

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年8月27日

【事業年度】 第89期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 東海染工株式会社

【英訳名】 Tokai Senko K.K.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八代 芳 明

【本店の所在の場所】 愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2

【電話番号】 052(581)8141

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 津坂 明 男
(同所は登記上の本店所在地で、実際の本店業務は下記で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング

【電話番号】 052(581)8141

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 津坂 明 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

東海染工株式会社大阪支社
(大阪府中央区淡路町三丁目1番9号 淡路町ダイビル)

東海染工株式会社東京営業所
(東京都中央区日本橋本町四丁目14番2号 第2カワイビル)

(注) 東海染工株式会社大阪支社及び東京営業所は投資者の便宜のため備置するものであります。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月29日に提出いたしました第89期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3 【訂正箇所】

訂正及び追加箇所は_線で示しております。

第一部【企業情報】

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(訂正前)

(1) ~ (2) (略)

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月16日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年3月16日提出の臨時報告書(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書を平成21年4月1日東海財務局長に提出。

(訂正後)

(1) ~ (2) (略)

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月2日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月16日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年3月16日提出の臨時報告書(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書を平成21年4月1日東海財務局長に提出。